

# 中期財政見通しについて

(令和8年度～令和12年度)

令和8年2月



## 1 策定の趣旨

将来を見据えた展望ある持続可能で安定的な財政運営を目指し、また、第六次多賀城市総合計画に掲げる将来都市像「日々のよろこびふくらむまち 史都多賀城」の実現に向け歩みを着実に進めていくために、中期的な視点に立った財政見通しを策定するものである。

## 2 前提条件

この中期財政見通しは、将来の財政経営に大きな影響を与える要素を整理した上で、現下の地方財政制度や社会保障制度を基本とした財政見通しとする。今後、改正が予定されているものについては、制度改正が明確になっている部分について、可能な範囲で影響額を見込んで推計している。

### (1) 基本条件について

- ア 令和8年1月1日現在の状況を基に推計
- イ 令和8年度から令和12年度までの5年間の推計
- ウ 現行の事務事業の水準を維持することを前提として推計
- エ 国・県の財政支援や地方交付税等、詳細が不明な要素については、現状把握しうる情報で推計
- オ 支出見込額が多額な項目及び今後大きな変動が見込まれる項目を中心に推計し、それ以外の項目については、令和8年度一般会計当初予算額を基準に推計

### (2) 公共施設等の長寿命化対策について

第六次多賀城市総合計画に掲げた「公共施設のあり方」に基づき、整備・維持管理に係る費用を縮小しつつも、施設機能を強化充実させる「縮充」の方針のもと、令和6年3月に公共施設等総合管理計画を改訂したところである。当該改訂後の公共施設等総合管理計画に基づき、現行、予算計上又は予定している事業費について推計値に計上している。

### (3) 歳入について

- ア 市税は、令和8年度一般会計当初予算額を基本とし、地価の上昇や現状見込まれる制度改正等を踏まえて推計
- イ 地方譲与税、県税交付金、地方特例交付金等は、令和8年度一般会計当初予算額を基本とし、現状見込まれる制度改正等を踏まえて推計
- ウ 地方交付税は、現行制度の内容で継続されることを前提として推計
- エ 国・県支出金は、扶助費、普通建設事業費等に対する現行の補助率が維持されることとして、歳出事業費に合わせて推計
- オ 市債は、現行の充当率が維持されることとして、歳出事業費に合わせて推計
- カ その他、昨今のエネルギー・食料品等の物価高騰等の影響を正確に見込むことは困難であるため、その影響額を盛り込まず推計

### (4) 歳出について

- ア 人件費は、現状の職員数を基本として推計
- イ 扶助費は、令和8年度一般会計当初予算額を基準に、主な事業の増減を考慮して推計
- ウ 公債費は、既存の市債元利償還額に加え、令和8年度実施計画事業として位置付けた事業に係る普通建設事業等に伴う新規市債の発行見込額による市債元利償還額を加

味して推計

エ 普通建設事業費においては、令和8年度実施計画事業として位置付けた事業の計画額等を基に推計

オ その他の歳出は、令和8年度一般会計当初予算額を基準に、主な事業の増減を考慮して推計

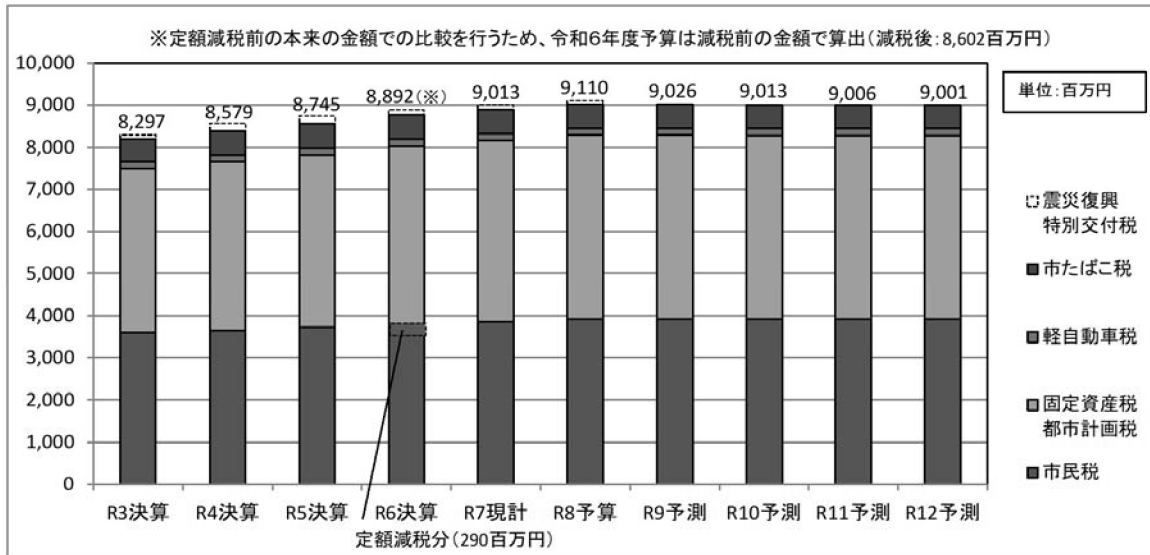
カ その他、昨今のエネルギー・食料品等の物価高騰等の影響を正確に見込むことは困難であるため、その影響額を盛り込まず推計

### 3 歳入・歳出の見通し

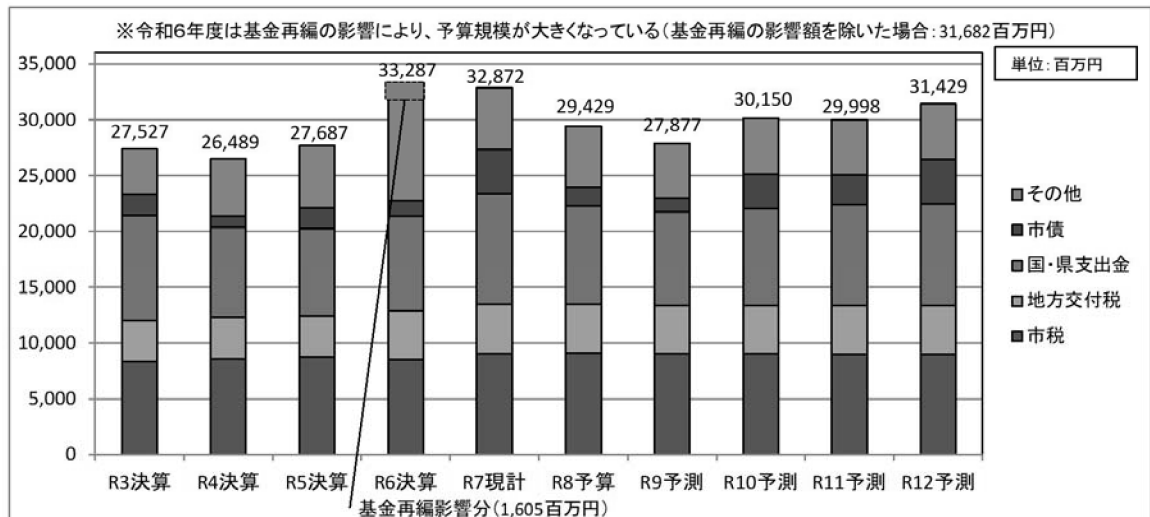
#### (1) 主な歳入見込み

- 市税は、令和8年度において、令和7年度に比べ、軽自動車税環境性能割の制度廃止に伴う皆減、及び市たばこ税並びに法人市民税での減収を見込んでいる一方、その他の税目では増収を見込み、全体として増収を見込む。令和9年度以降については、個人市民税において、生産年齢人口の自然減等になると見込み、全体としては、ゆるやかな減少を見込む。
- 国・県支出金は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業、障害者自立支援給付事業等の扶助費、その他の建設事業費、物価高騰対策事業費等の実施に連動した増減を見込む。
- 市債は、令和8年度における学校ICT整備事業の実施、令和8年度から令和10年度における市庁舎耐震対策等事業（西庁舎大規模改修工事）の実施、令和10年度から令和12年度におけるスポーツウェルネス施設整備事業等の実施により、多額の発行を見込む。

◆表1 市税収入の見通し



◆表2 歳入の見通し

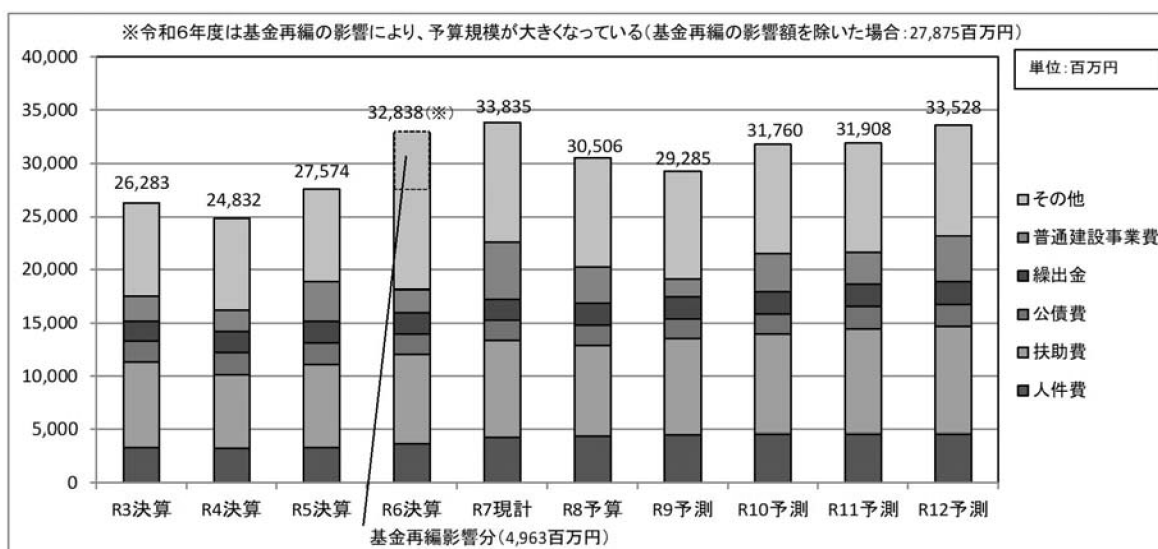


※市税には、条例減免及び課税免除等による地方税の減収補填分として交付される震災復興特別交付税を含む。  
決算額からは、地方財政状況調査(決算統計)により復旧・復興事業として区分した金額を除く。

## (2) 歳出の主なもの

- ・ 人件費は、令和7年度人事院勧告に伴う給与改定の影響で令和7年度において増額となり、令和8年度以降も増加していくものと見込む。
- ・ 扶助費は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業、障害者自立支援給付事業等で増加傾向にあり、各年度を通して増額を見込む。
- ・ 公債費は、過去の借入れに係る償還満了により減少傾向にあったが、市庁舎耐震対策等事業やスポーツウェルネス施設整備事業等の大型の普通建設事業に係る償還の開始に合わせて増加を見込む。
- ・ 繰出金は、各特別会計におけるサービス利用者の増や保険給付額の増等により、各年度を通して増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、令和8年度においては、市庁舎耐震対策等事業（西庁舎大規模改修工事）、学校ICT整備事業、教育・保育施設等整備推進事業、土地取得事業等の実施により、令和10年度以降においては、スポーツウェルネス施設整備事業の実施により多額の支出を見込む。
- ・ その他は、物価高騰対策事業等の実施により令和7年度及び令和8年度において一時的な増となったが、令和9年度以降は市物価高騰対策事業の実施の影響等を見込むことが困難なため、それを除いた推計となっている。

◆表3 歳出の見通し



※決算額からは、地方財政状況調査（決算統計）により復旧・復興事業として区分した金額を除く。

◆表4 中期財政見通し（令和8年度～令和12年度）

(単位:百万円、%)

区 分	〔参考〕 令和7年度現計予算額		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度	
	伸比率		伸比率		伸比率		伸比率		伸比率		伸比率	
歳入合計(A)	32,872	△ 1.2	29,429	△ 10.5	27,877	△ 5.3	30,150	8.2	29,998	△ 0.5	31,429	4.8
市 税	9,013	6.4	9,110	1.1	9,026	△ 0.9	9,013	△ 0.1	9,006	△ 0.1	9,001	△ 0.1
地方譲与税等	2,281	△ 5.4	2,377	4.2	2,377	0.0	2,377	0.0	2,377	0.0	2,377	0.0
地方交付税	4,464	1.4	4,368	△ 2.2	4,357	△ 0.3	4,362	0.1	4,364	0.0	4,365	0.0
うち震災復興特別交付税	90	△ 62.5	11	△ 87.8	0	△ 100.0	0	-	0	-	0	-
国庫支出金	7,786	16.6	6,639	△ 14.7	6,154	△ 7.3	6,398	4.0	6,665	4.2	6,749	1.3
県支出金	2,073	12.6	2,127	2.6	2,187	2.8	2,284	4.4	2,392	4.7	2,352	△ 1.7
市 債	3,999	193.8	1,720	△ 57.0	1,266	△ 26.4	3,112	145.8	2,657	△ 14.6	3,970	49.4
その他の歳入	3,256	△ 59.9	3,088	△ 5.2	2,510	△ 18.7	2,604	3.7	2,537	△ 2.6	2,615	3.1
うち財政調整基金繰入金	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
うちその他各種基金繰入金	757	△ 67.9	1,037	37.0	468	△ 54.9	556	18.8	491	△ 11.7	567	15.5
歳出合計(B)	33,835	3.0	30,506	△ 9.8	29,285	△ 4.0	31,760	8.5	31,908	0.5	33,528	5.1
人 件 費	4,274	16.8	4,353	1.8	4,550	4.5	4,579	0.6	4,579	0.0	4,579	0.0
扶 助 費	9,082	8.8	8,560	△ 5.7	8,988	5.0	9,414	4.7	9,883	5.0	10,082	2.0
公 債 費	1,937	△ 1.6	1,925	△ 0.6	1,879	△ 2.4	1,921	2.2	2,091	8.8	2,111	1.0
繰 出 金	1,971	△ 2.2	2,058	4.4	2,058	0.0	2,058	0.0	2,058	0.0	2,058	0.0
普通建設事業費	5,323	147.7	3,351	△ 37.0	1,601	△ 52.2	3,537	120.9	3,022	△ 14.6	4,370	44.6
その他の歳出	11,248	△ 23.5	10,259	△ 8.8	10,209	△ 0.5	10,251	0.4	10,275	0.2	10,328	0.5
財源不足(C)=(A)-(B)	△ 963	△ 314.5	△ 1,077	11.8	△ 1,408	30.7	△ 1,610	14.3	△ 1,910	18.7	△ 2,099	9.9
財政調整基金前年度末残高(D)	2,777		1,950		904		△ 486		△ 2,078		△ 3,970	
財政調整基金取崩額(E)	963		1,077		1,408		1,610		1,910		2,099	
財政調整基金積立額(F)	136		31		18		18		18		18	
財政調整基金当年度末残高 (G)=(D)-(E)+(F)	1,950		904		△ 486		△ 2,078		△ 3,970		△ 6,051	
その他各種基金当年度末残高(H)	7,341		7,349		7,786		8,180		8,762		9,344	
財源不足に対するその他各種基金取崩額(I)	0		0		486		2,078		3,970		6,051	
その他各種基金取崩後残高 (J)=(H)-(I)	7,341		7,349		7,300		6,102		4,792		3,293	
最終財源不足額(K)	0		0		0		0		0		0	

※市税には、条例減免及び課税免除等による地方税の減収補填分として交付される震災復興特別交付税を含む。

## 4 各年度の歳入・歳出の特徴

---

### (1) 令和8年度

#### ○歳入について

- ・ 市税は、令和7年度に比べ法人市民税、市たばこ税は減少するものの、所得の増や、地価の上昇等の影響により、市民税、固定資産税等で増収を見込み、全体では増額するものと見込む。
- ・ 地方譲与税等は、軽自動車税環境性能割が令和7年度末で廃止されることに伴い、その減収補填分について特例交付金で交付される見込みであることから、令和7年度に比べ増額すると見込む。
- ・ 国庫支出金は、令和7年度に物価高騰対策として実施した物価高騰対策給付金給付事業等の補助金の減少により令和7年度に比べ減額すると見込む。
- ・ 市債は、令和8年度において学校ICT整備事業、市庁舎耐震対策等事業（西庁舎大規模改修工事）等の多額の起債借入を予定しているが、令和6年度から令和7年度への繰越事業である中央公園魅力創造事業や、市庁舎耐震対策等事業（エントランス棟増設等工事）等の借入に係る事業費が大きく、令和7年度に比べ減額を見込む。

#### ○歳出について

- ・ 扶助費は、令和7年度に実施した定額減税不足額給付金給付事業や、物価高騰対策重点支援給付金給付事業等の国庫補助事業の減少により令和7年度に比べ減額すると見込む。
- ・ 普通建設事業費は、市庁舎耐震対策等事業（西庁舎大規模改修工事）、学校ICT整備事業、教育・保育施設等整備推進事業、土地取得事業等を実施する一方、令和6年度から令和7年度への繰越事業である中央公園魅力創造事業や、市庁舎耐震対策等事業（エントランス棟増設等工事）の進捗等により、令和7年度に比べ減額を見込む。

### (2) 令和9年度

#### ○歳入について

- ・ 市債は、学校ICT整備事業の進捗等により、令和8年度に比べ減額を見込む。

#### ○歳出について

- ・ 扶助費は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業、障害者自立支援給付事業等の増により、令和8年度に比べ増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、教育・保育施設等整備推進事業や学校ICT整備事業の進捗等により、令和8年度に比べ減額を見込む。

### (3) 令和10年度～令和12年度

#### ○歳入について

- ・ 国・県支出金については、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業、障害者自立支援給付事業等の国・県負担金等の増により、ゆるやかな増額を見込む。
- ・ 市債は、スポーツウェルネス施設整備事業の実施等により多額の借入れを行う予定であることから、大幅な増額を見込む。

#### ○歳出について

- ・ 扶助費は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業、障害者自立支援給付事業等の増により、増額を見込む。
- ・ 公債費は、令和10年度以降は、市庁舎耐震対策等事業、学校環境整備事業〔山王小学校〕、公立保育所再編事業、学校ICT整備事業等の借入れに係る償還の開始に

に伴い、増額を見込む。

- 普通建設事業費は、令和10年度以降は、スポーツウェルネス施設整備事業の実施等に伴い、令和9年度に比べて増額を見込む。

## 5 前回推計値（令和7年度～令和11年度）との比較

前回報告した中期財政見通し（令和7年度から令和11年度まで）と比較すると、財源不足に対応する財政調整基金残高については、前回の令和8年度での枯渇から令和9年度で枯渇する見込みとなった。

財源不足に対応する財政調整基金残高が枯渇する時期は先送りとなったものの、令和7年度人事院勧告に伴う給与改定に伴う人件費や昨今の物価高騰に伴う施設の維持管理経費をはじめとした経常的経費が着実に増えており、また、扶助費に関しても、障害者や生活保護受給者に対しての給付等に係る事業費が年々増加傾向となっていることもあり、各年度の財源不足に対応する財政調整基金の活用額は増加傾向で、前回の推計と同様に厳しい結果となっている。

以下、歳入・歳出における前回推計からの主な相違点を記載する。

### 【歳入】

- ・ 各年度において、所得の伸びの影響等により個人市民税等が増となり、市税が増額した。
- ・ 令和7年度において、普通交付税の追加交付により地方交付税が増額した。
- ・ 各年度において、社会保障経費の増加に伴う扶助費の増加に合わせて国・県負担金等が増したため、国・県支出金が増額した。
- ・ 令和7年度は中央公園魅力創造事業や市庁舎耐震対策等事業（エントランス棟増設等工事）の予算を繰越したこと等により市債額が増額した。また、令和8年度に一括計上していたスポーツウェルネス施設整備事業に係る借入額を計画に沿った年度に計上したことにより、令和8年度の市債額が減額した一方、令和10年度以降の市債額が増額した。

### 【歳出】

- ・ 各年度において、令和7年度人事院勧告に伴う給与改定により、人件費が増額した。
- ・ 令和7年度において、定額減税不足額給付金給付事業や物価高騰対策重点支援給付金給付事業等の実施により、扶助費が増額した。
- ・ 市庁舎耐震対策等事業（エントランス棟増設等工事）を令和6年度から令和7年度に繰越したことで、地方債の償還時期がずれること等により、令和10年度の公債費が減額した。
- ・ 普通建設事業費は、令和7年度は中央公園魅力創造事業や市庁舎耐震対策等事業（エントランス棟増設等工事）の予算を繰越したこと等により増額した。令和8年度は市庁舎耐震対策等事業（西庁舎大規模改修工事）の増額を見込む一方で、スポーツウェルネス施設整備事業を計画に沿って計上することにより前回推計から大きく減額した。一方、令和9年度以降はスポーツウェルネス施設整備事業を計画に沿って計上することにより増額した。
- ・ 令和8年度以降、学校ICT整備事業に係る経費が純増したほか、昨今の物価上昇や人件費の増に伴う価格転嫁への対応経費として、既設の施設等に係る維持管理経費や各種事業の委託料等が増加し、その他の歳出が増加した。

## 6 推計から見える課題

令和8年度当初予算額は、一般会計で305億6百万円と過去最大規模となり、昨年度と比べて5,600万円の増額で、この主な要因は、「GIGAスクール構想第2期」を推進するために教育情報基盤再構築及び学習用タブレット端末を更新すること、教職員及び児童生徒のICT活用能力の向上のためICT支援員及び地域おこし協力隊を配置することにより事業費が大幅に増となったことや国の交付金を活用した物価高騰対策の事業費の計上あげられる。一方で、こうした臨時事業費以外にも、社会保障経費の増加のほか、給与改定に伴う人件費、物価高騰の影響に伴う物件費や維持管理経費といった経常的な事業費についても着実に増加しており、こうした事業費については、今後も断続的に増加していくことが懸念される。また、現在計上されている市庁舎耐震対策等事業における西庁舎大規模改修工事やスポーツウェルネス事業等大型の普通建設事業の実施による、中長期的な公債費の負担増にも留意していく必要がある。こうした中にあっても、将来にわたって持続的な行財政経営を維持するためには、歳入歳出予算について、更なる収支の改善を図っていくことが肝要となる。

歳入面については、人口減少局面にあって生産年齢人口が減少し、高い経済成長を見込むことが難しく、税収の大幅な増加は見込めない状況にある。そのため、個人からのふるさと寄附、企業版ふるさと納税、協賛金やクラウドファンディング等による資金調達、受益者負担の適正化等、あらゆる歳入確保施策を推進する必要がある。また、国では地域活性化への取組を推進しており、「強い経済」実現のための関係交付金や、緊急の防災・減災対策や脱炭素の推進に積極的に取り組むための地方債資金を延長するなど、財源確保に努めているところである。こうした国から地方への財政措置を最大限活用できるよう、国の動向を注視するとともに、国の意図に合わせた市の施策展開を検討することが極めて重要である。

他方、前述のとおり、生産年齢人口の減少局面にあって、歳入の大幅な増加には限界があることから、歳入の確保以上に、歳出事業の見直しにより財源を確保していくことが極めて重要である。既存事業に対しては、事業効果や事業手法を引き続き再点検し、状況に応じた的確な事業の選択に努め、市民が真に必要な事業に対して重点的に予算措置を行う必要がある。また、新たな政策の実施に際しては、財源確保を義務付けるペイアズユーゴー原則により、収支バランスを図りながら限りある経営資源を合理的に活用していくことで、これまで以上に効果的、効率的な行財政経営を行っていくことが重要である。

なお、本格化する公共施設等の老朽化対策に当たっては、単なる更新や修繕ではなく、第六次多賀城市総合計画の「公共施設のあり方」に基づき、民間移管、複合・共用化・転用・集約、広域連携の推進等、住民福祉と安心・安全の向上につながる公共施設に求められる機能を充実させつつ、施設規模の最適化を図ることで歳出抑制あるいは削減につなげていくことが求められる。

※当推計においては、一定の行政需要に対応する歳出予算の見込みを立てているものの、昨今のエネルギー・食料品等をはじめとした物価高騰への対応経費など、突発的に発生する臨時的経費を見込むことは至極困難であると言わざるを得ない。また社会環境が目まぐるしく変化する中で、特に歳入予算にあっては、期待値を盛り込むことなくシビアなものとして見込まざるを得ない。したがって、財源不足を財政調整基金で賄うという推計に留まるものである。